

昭和50年(1975年)の ホタテガイ大量斃死について

初代ほたて貝部長 (元青森県水産部長)
関野 哲 雄

増養殖研究所から、昭和50年のホタテガイ大量斃死についての投稿依頼を受けたとき、その当時渦中にいた私はホタテガイ斃死については昨日のように鮮明に記憶しているものと思い、気楽にその依頼を引き受けました。しかし、いざ原稿を書き始めると私の記憶が断片の寄り集まりで、時間・出来事・人物名が一致せず文字にすることができないのに愕然としました。よく考えてみると、凡そ30年前のことですから当たり前の事かもしれませんが、引き受けた以上は書かざるを得ないと思い増養殖研究所から届けられた当時の資料を横に置きながら恥をしのんで綴って見ることにしました。

今日思えば、昭和50年の大量斃死は突然起きたのではなくその予兆は昭和47・48年頃に既に起きていました。すなわち、その当時陸奥湾漁業の中心であったホタテガイの地播放流貝の斃死率が急激に高くなってきたことや養殖ホタテガイの実入りが急に悪くなり出したこと、更には陸奥湾から種苗を購入していた宮城県や岩手県で養殖ホタテガイの大量斃死が起きていたこと等です。そのころは、われわれは地播貝の斃死は過密放流と不適漁場への放流により起きたものであり、養殖ホタテガイの実入り不良は密殖によるものなのでこれらの是正を図ればよいと単純に考え、大きな危機感を持たずにそのためのキャンペーンに取り組んでいました。また、隣県の養殖ホタテガイの斃死にいたってはもともとホタテガイの生息に適さないところなので、斃死しても不思議は無いという程度の理解しか持っていなかったと思います。

このようにして迎えた昭和50年の春に入ると、

最初に夏泊半島の西側で養殖ホタテガイが死んでいるらしいという情報が入りだしました。初めのうちはそれほど注意を集める情報ではありませんでしたが、あれよあれよという間に斃死が広がり生産現場で動揺が広がり出しました。この段階に至り6月に一斉調査に入りました。現地調査に入って非常に驚いた事は、この斃死は我々がこれまで知っていた斃死と全く異なり、貝殻縁辺が欠けたり貝殻内面に黄褐色の沈着物が付着したりして死んでいる事でした。水産増殖センターでも急遽検討を始めましたが、この原因は皆目見当が付かないということでした。

更に7月に入ると、この斃死が夏泊西側から次第に全湾へ広がりを見せ始めたため漁業関係者の間で大騒ぎになりだし、当時の竹内俊吉知事の現地調査や県議会の現地調査も行われ連日マスコミに大きく取り上げられるようになりました。また、この7月にはこの斃死に追い討ちをかけるように湾内に急潮が入りだし、湾口部のホタテガイ養殖施設が流失するという被害が重なりました。

この様な状況を憂慮した県知事は、既に斃死を経験していた岩手・宮城の両県とこの原因究明のため共同研究をすると表明するとともに、国に対しこの研究に参画するよう要請しました。また、同時にこの被害に対し天災融資法の発動を要請するに至りました。

7月半ばになると、県の要請を受けて水産庁係官の予備調査、水産庁担当課と東北区水産研究所の合同調査、第二回目の養殖ホタテガイの一斉調査と一連の調査が行われました。

この一斉調査では、48年・49産貝のそれぞれの斃死率が28%・49%で被害額が既に30億円に達しており、更に拡大しつつあると判定されまし

た。こうなるともう陸奥湾内は正にパニック状態です。百家争鳴とでもいいでしょうか、斃死原因をめぐって内外から諸説が沸き起こりました。その幾つかを挙げてみますと、「都市排水説」「農薬説」「青函トンネル排水説」「漁場汚染説」「旧海軍の投棄爆弾説」「有毒海水流入説」「伝染病説」などなどです。

このような状況下で、県では北村副知事を本部長とする〔青森県ほたてがい異常へい死対策本部〕を設置し、県としての本格的な取り組みを表明しました。

7月末には、予て要請していた宮城・岩手・青森の3県と各県漁連に水産庁を加えた合同会議が開かれました。この会議では各種の意見が出されましたが、会議後の記者会見で東北海区水産研究所の菅野尚増殖部長から「この原因は、稚貝の生理障害によるものと考えられるので、種苗の作り方を検討しホタテガイを殺さない技術を確立する中で、原因が明らかになるだろう」という示唆に富む発言がありました。

続いて8月に入ると、これまで長い間陸奥湾のホタテガイを研究し陸奥湾の漁業関係者の信任の厚い東海大学の山本護太郎教授を団長とする国の調査団が来県し、現地調査後の記者会見で「この斃死は、密殖と不適切な養殖管理に水温の急上昇が引き金になっておきたものだ」という調査団の見解を発表しました。

これらの一連の見解発表後は、一応の原因説に関する混乱は表面上沈静化に向かいましたが、水温の更なる上昇に伴い現場の斃死は更に進んでいきました。

また県では、これらの調査団の見解を踏まえ周辺の斃死にも係わらずあまり斃死させていない篤漁家の工藤喜代作氏らと意見を交換し、漁業者の指導のための〔ホタテ養殖の手引き〕を作成し現場の指導に乗り出しました。

10月に入ると、今度は当年産の稚貝まで異常貝が出始め、この斃死が進むに従い稚貝確保を巡っての混乱が起きました。このため、水産庁主

催で同じく稚貝の需要のある岩手県・宮城県に本県を加えた3県と供給側の北海道を交えた会議が開かれ、稚貝の需給調整が行われました。

11月には、今年のホタテガイの被害額が13億個の71億円と確定され天災融資法の発動が決まり、50年のホタテガイ斃死の混乱が当面の落ち着きを見せるようになりました。

しかしこれは一時的な落ち着きで、稚貝異常の増加やこれまでの養殖技術に対する疑問や密殖への懸念など関係者の誰もが今後にたいして不安を抱いて新年に向かっていました。

このような不安・疑念に応えホタテガイの斃死原因の追求と斃死の克服を担って51年（1976年）の春にほたてがい部が誕生しました。

昨今の養殖技術から見ると、当時の技術はびっくりする程のもので例えばパールネットに最初は200個とか500個とかの稚貝を入れる等のものでした。それでも、この斃死が始まる前までは斃死せずに養殖ができていたのです。このような段階の技術を改良し、ホタテガイを殺さないで生産に結び付ける技術にするための努力が、斃死原因の追求とともに新設のほたて貝部を中心に暗中模索のうちに始まることになったのでした。また、ほたて貝部以外でも斃死原因として疑われていた環境問題の精査のため調査部の充実も図られることになりました。

もともと水産増殖センターが昭和43年に建設されたのも、その当時どん底状態であったホタテガイの生産を回復させるためホタテガイの稚貝200万個を室内生産しようと国の補助事業を活用してのものであったことを考えると、水産増殖センターとホタテガイの係わりがいかにか深いものかを改めて考えさせられる出来事でした。

これからも、大きな産業に育ったホタテガイ漁業を巡っていろいろな問題が起きるでしょう、増養殖研究所の今後ますますの精進を期待しております。